

別表第1（第3条関係）

抑制区域	根拠法令等
自然環境保全地域	自然環境保全法（昭和47年法律第85号）第14条第1項、第22条第1項及び静岡県自然環境保全条例（昭和48年静岡県条例第9号）第10条第1項
農業振興地域内の農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号
地域森林計画対象民有林 国有林の地域別の森林計画対象森林	森林法第5条第2項第1号、第7条の2第1項及び第25条第1項
鳥獣保護区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第1項
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第3条第1項
土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項
砂防指定地	砂防法第2条
河川区域	河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項
指定文化財の所在する区域 史跡名勝天然記念物の指定地	文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項並びに第109条第1項、静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第4条第1項並びに第29条第1項及び長泉町文化財保護条例（昭和58年長泉町条例第10号）第5条第1項並びに第30条第1項
景観形成重点地区	長泉町景観条例第10条第1項